サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第68号　2024年3月1日

毎月1日発行　1部50円（組合員の購読料は会費に含む）

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　発行人 石川聡一郎

第7回サービス連合政策推進議員懇談会を開催
～産業の健全な発展にむけて現場の声を訴え～

2月19日（月）、第7回サービス連合政策推進議員懇談会が開催されました。当日は、懇談会会長の大塚耕平参議院議員、副会長の徳永エリ参議院議員が出席し、サービス連合からは本部役員と観光、物流、労働・社会の各政策委員が出席しました。今回は昨年12月に取りまとめた「サービス連合の政策」とともに、策定中の「2024年度の重点政策」について議題として取り上げ、政策項目に関連する国土交通省や観光庁、厚生労働省や内閣府男女共同参画局の各中央省庁の担当者も出席しました。

冒頭、挨拶をおこなった櫻田会長は、出席者に感謝の意を表したうえで、私たちの旅行業、宿泊業、国際航空貨物業の現状に触れ、現場で働く組合員の声を集めた政策について議員懇談会での活発な議論を要請しました。

サービス連合の出席者

懇談会の様子

大塚耕平
参議院議員

続けて挨拶した大塚耕平参議院議員は、今回の議員懇談会の趣旨について「サービス連合の各現場では課題が多くあり、インバウンド等を受け入れる労働環境についても省庁の皆さんに理解いただきたい。この懇談会の中でサービス連合の政策について、関連する部署の担当者を招いて毎年説明をおこなっているが、聞くだけでなく質問を投げかけていただき、予算作成や制度策定にむけたヒントを得て有効な時間にしていただきたい」と述べ、活発な議論を要請しました。続けて徳永エリ参議院議員からは、需要が回復する中で人手不足に直面している北海道の観光産業の課題について触れたうえで、外国人労働者の受け入れについても十分な議論と検討の必要性について述べるとともに、人財育成と観光産業の発展の重要性について訴えました。

徳永エリ
参議院議員

冒頭に挨拶する
櫻田会長

次にサービス連合から「サービス連合の政策」とともに、現在策定中の「2024年度の重点政策」の概要について説明した後、各出席者が重点政策の各項目案について、組合員が働く現場の現状とともにそれぞれ発言しました。

中込会長代理は、観光産業の人財不足の課題について、営業活動に影響がでている深刻な実状を伝えたうえで、人財確保につながる継続的な政策を講じる重要性について訴えました。岡﨑副会長からは外国人労働者の受け入れについて、日本を働く場として選んでもらうために産業としての意識変革や受け入れ促進につながる環境整備の重要性などについて述べました。続けて千葉中央執行委員は、フォワーダーの業種としての認知度向上や魅力の発信について政府も積極的に取り組むよう働きかけました。大喜多副会長からは、観光産業における適正価格設定の重要性を訴えるとともに、現場課題について現状を説明しました。

岡﨑副会長

中込会長代理

その後、各省庁出席者からサービス連合に対して質問が投げかけられ、質疑応答・意見交換をおこない、政策に関する議論を深めました。最後に大塚参議院議員と徳永参議院議員からまとめの言葉があり、懇談会は終了しました。

大喜多副会長

千葉中央執行委員

第７回サービス連合政策推進議員懇談会出席者

【国会議員】
大塚耕平参議院議員、徳永エリ参議院議員
【内閣府】
男女共同参画局
【厚生労働省】
労働基準局労働条件政策課、職業安定局外国人雇用対策課、
労働基準局監督課、雇用環境・均等局職業生活両立課
【国土交通省】
物流・自動車局貨物流通事業課
【観光庁】
観光産業課、国際観光課、総務課調整室、観光地域振興課
【サービス連合】
櫻田あすか会長、中込真人会長代理、宇髙誠会長代理、
大喜多輝彦副会長、岡﨑功副会長、矢野勇紀副事務局長、
岡本賢治中央執行委員、岡野靖中央執行委員、
千葉友希子中央執行委員、南雲壮（JTB グループ労働組合連合会）、
雨宮裕樹（KNT グループ労働組合連合会）、
野邊慎吏（日本旅行グループ労働組合連合会）、
菅正太朗（郵船ロジスティクス労働組合）

第2回ジェンダー平等推進委員会を開催
～ジェンダー平等にむけた政治や女性議員の役割について～

12月7日に第2回ジェンダー平等推進委員会を開催し、サービス連合「男女平等参画計画（定着）」の達成にむけた手法の実践について議論をおこないました。会議後半には、伊藤孝恵参議院議員（サービス連合政策推進議員懇談会 幹事）をお招きし、「女性活躍推進やジェンダー平等にむけた政治や女性議員の役割について」をテーマに講演を受けました。今回は、我が国がジェンダー平等を推進するうえで直面している様々な課題を知るとともに、その解決にむけた取り組みについてご自身の活動を中心に説明を受け、私たちが活動を進めるうえでの大きな気付きとなりました。

伊藤孝恵参議院議員の講演

中央執行委員会で学習会を実施
組合活動のガバナンス強化にむけて

サービス連合では今年度、労働者自主福祉運動やジェンダー平等推進、政策制度などについて運動を更に推進するため、中央執行委員会の開催に合わせて、外部から講師を招いて学習会を実施しています。

1月17日に開催した第6回中央執行委員会では、全国労働金庫協会 法務部 次席調査役で、弁護士の山口良子氏を講師にお招きし「労働組合会計のガバナンス強化」をテーマに講演を受けました。様々な金銭事故の事例をもとに、労働組合の役員として、今後発生させないための対策や心構えについて学びました。金銭事故は、背任等の事件であるとともに、組合員の信頼を踏みにじる行為であり、改めて会計監査等のガバナンスの重要性を学ぶ機会となりました。

今後も中央執行委員会で学習会を実施し、役員のスキルアップを通じ、加盟組合の支援に生かしていきます。

山口良子次席調査役の講演

魅力ある産業の実現にむけて団結と連帯を
～第2回業種別交流会を開催～

２月２日～７日にかけて、業種別交流会を各地域ブロックで開催しました。今年度２回目となる今回は、２０２４春季生活闘争をメインテーマとし、出席者同士で意見交換をおこないました。当日は、冒頭にサービス連合２０２４春季生活闘争方針を説明しました。その後、加盟組合の要求内容の方向性、春季生活闘争期間中の組織活動、その他加盟組合への質問事項についてグループディスカッションをおこないました。

今次春季生活闘争は各産業において賃上げムードが高まっています。人手不足も深刻な中、中期的な賃金目標「35歳年収５５０万円」の実現にむけ賃金改善要求は必須事項と捉え、要求に組み入れていく加盟組合が多く見受けられました。

春季生活闘争には組合員の声が非常に重要です。要求案策定段階で組合員の声をどのように集めるのか、組織活動の工夫や課題についても議論が盛り上がりました。職場代表や組合員を集めた会議・オルグをおこない、各職場の課題をヒアリングし要求案を策定する加盟組合が多かった一方で、オルグ出席率の低さや意見がなかなか出ない事も共通課題として挙げられました。中にはオルグの出席を必須として、職場から必ず１人は出席するよう呼びかけ方を工夫している組織もありましたが、その他にも、対面での意見集約にこだわらない効果的な手法があるか、出席者同士で情報交換をおこないました。

また、職場オルグで要求案を説明するにあたり、執行委員の知識向上も欠かせません。人財育成に取り組めているのか議論するとともに、具体的な教育内容についても情報交換をおこないました。労働条件に関わることは身近ではあるものの、言葉使いや制度の複雑さから、全体像を理解しづらい組合員も多いことから、まずは職場代表の理解を深めるために、職場代表会議で丁寧な説明をおこなっている組織もありました。

加盟組合によっては、執行委員が交代してから初めての要求書を提出するという加盟組合もあり、心配な点、分からない点について、出席者同士で要求内容や、要求書提出以降の対応など、具体的にアドバイスする姿もあり、出席者同士が連携し、士気を高めました。

出席した皆さん、お疲れさまでした！２０２４春季生活闘争を共に頑張りましょう！

東日本ブロック

東日本ブロック

中部ブロック

中部ブロック

九州ブロック

関西ブロック

中国四国ブロック

北海道ブロック：催行中止
東日本ブロック：2024年２月７日
中部ブロック　：2024年２月５日
関西ブロック　：2024年２月２日
中国四国ブロック：2024年２月７日
九州ブロック　：2024年２月６日
沖縄ブロック　：2024年２月５日

加盟組合への２０２４春季生活闘争支援
～サービス連合全体で一丸となって闘争を～

２０２３～２０２４年度運動方針では、加盟組合支援として、すべての加盟組合に専従者を担当者として配置し、加盟組合の大会・総会への参加や執行委員会などの同席を通じて、加盟組合・加盟組合役員とサービス連合の更なる関係構築を図り、運動を進めることとしています。

２０２４春季生活闘争にむけて、「２０２４春季生活闘争賃金要求取り組みマニュアル」や「35歳年収　５５０万円への指標」を作成し、活用を促すとともに要求策定にむけ一緒に考える勉強会の開催や、定期大会へ臨席し代議員への挨拶でサービス連合２０２４春季生活闘争方針を説明する支援、加盟組合の春季生活闘争方針（案）を決定する執行委員会に同席してサービス連合方針を講義するなど、加盟組合の活動状況に応じて組織支援局が対応しています。

また、２月２日～７日に各地域ブロック毎に開催した第２回業種別交流会では、加盟組合間で相互に情報交換を行うとともに、助言するなど支援を行いました。

春季生活闘争を闘い抜く最大の武器は、組合員の声やサービス連合の仲間からの情報を一つでも多く集めて、会社側へ届けることです。

そのため、サービス連合では、引き続き、加盟組合の状況に応じた支援をおこないます。必要となる情報、大会や会議への出席要請があれば、組織支援局の担当者までご連絡ください。要求貫徹にむけ、共に頑張りましょう！

ニューオーサカホテルエンタープライズ労働組合
天橋立ホテル労働組合　合同春闘勉強会

阪急トラベルサポート添乗員労働組合
第16回定期大会に臨席し方針を説明

都ホテルズ&リゾーツ労働組合連合会
単組代表者会議で春季生活闘争方針を説明

2024春季生活闘争
賃金要求取り組みマニュアル
（ホームページ掲載）

35歳年収 550万円への指標
（ホームページ掲載）

取り組みスケジュール

2月21日	第７回中央執行委員会にて2024春季生活闘争闘争委員会設置を確認
3月1日～	2024春季生活闘争定時通信を配信開始
3月11日～15日	集中交渉期間（ヤマ場：３月12日～14日） 加盟組合は３月末日までの合意決着を目指す

～2022年度 年間総実労働時間実態調査報告～

サービス連合では、年間総実労働時間1800時間にむけた取り組みのなかで、加盟組合における労働時間の実態把握をおこなっています。さらに2022年8月にスタートした「第5期時短アクションプラン」では、加盟組合がより主体的に取り組めるようグループ分けを細分化し、取り組むべき目標を明確化しています。アクションプランのグループ分けに基づき、各加盟組合は1つ上のグループを目指してサービス連合全体として、前年比20時間減を目指して取り組みを進めました。

2023年4月に172加盟組合（支部・分会を含む）を対象に調査を開始しました。コロナ禍における退職者増加によって、産業全体が人手不足に悩まされる一方で、インバウンドをはじめとした国内旅行の急激な需要回復に伴って、時間外労働時間の増加傾向が見られました。最終的に2022年度の年間総実労働時間は2003・49時間となり、2000時間を超える結果となりました。前年比20時間減を目標としていましたが、年間総実労働時間（休業含まず）で前年比56・40時間増、時間外労働は82・02時間増加し、業種別では、ホテル・レジャー部門での時間外労働が増えています。到達目標としている1800時間を達成した加盟組合は5組合となりました。

年次有給休暇の取得については、コロナ禍における一時帰休せざるを得ない状況が解消され、取得日数、取得率ともに2019年を上回りました。時間外労働が増加する一方で、年休取得が推進された理由としては、組織ごとに年休取得推進の取り組みを進めてきた成果が徐々に出てきたものと捉えています。

産業全体の人手不足感を反映して、今後も総実労働時間の増加が想定されますが、所定労働時間の短縮、年次有給休暇の取得拡大、休日・時間外労働の縮減とあわせ、総実労働時間短縮にむけて職場の実態にあった取り組みを着実に進めていきます。

連合と経団連との懇談会

～観光産業の人への投資の必要性について櫻田会長が発言～

2024春季生活闘争 本格的にスタート！

2月1日、連合と経団連との懇談会が開催され「春季労使交渉をめぐる諸問題について」をテーマに意見交換がおこなわれました。

連合副会長を務める櫻田会長は、観光産業について「コロナ禍から回復基調にあるなかで、現場での人手不足は長時間労働につながり、現場は疲弊している。日本が誇るおもてなしを持続していくためにも、人への投資は重要であり、2024春季生活闘争ではしっかり実現させないといけない」「人への投資を持続的におこなうには、労務費を含めた価格転嫁が必要不可欠である。人への投資をおこない、モチベーションを高め、消費に回し、人財への投資につなげていく正のスパイラルが重要である」と訴えました。

発言する櫻田会長（写真中央右）

経団連の十倉会長は「労使は同じベクトルに向かって進んでいると改めて認識した。連合白書にある通り、ステージを変えなければならない。賃上げのみならず、成長と分配の好循環を実現しなければならない」と述べ、マクロの経済環境を良くしていくことと同時に、人への投資や働き方改革に取り組んでいく必要性に言及しました。

櫻田会長が講演

1月31日、損保労連を訪問し「労働組合のジェンダー平等推進にむけて」をテーマに講演をおこないました。

講演では、自身の経験談を交え労働組合におけるジェンダー平等推進にむけた取り組みについて、課題感や必要な考え方などを多岐にわたりお伝えしました。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

ジェンダー平等を実現するには継続した取り組みが必要です。男女ともに常にその視点を忘れずにともに前進していきましょう。

櫻田会長の講演

3月6日は『36（サブロク）の日』

全ての職場でより良い働き方を実現するために、長時間労働の是正に向けた機運をはかり、多くの人が「働き方」について、しっかり考えるきっかけにしたい、「36協定」を浸透させたい、そんな願いをこめて日本労働組合総連合会（連合）が制定したのが「36（サブロク）の日」です。

改めて、この「36（サブロク）の日」に、職場の36協定を確認し、労働時間について考えてみましょう。

左記を参考に36協定の点検をしてみてください。

＼あなたの職場は大丈夫？／

点検しよう 36 サブロク協定

時間外労働・休日労働に関する協定（通称36協定）を届け出ていますか？

労働基準法では、1日及び1週間の労働時間並びに休日日数を定めていますが、これを超えて時間外労働又は休日労働させる場合には、あらかじめ36協定を締結し、労働基準監督署に届け出なければなりません。

知らないは許されない！？
職場でこんなこと起きていませんか？

- □ 過半数組合ではない場合、労使協定を誰が締結しているか分からない。
- □ 36協定の月間、年間の時間外労働の上限が分からない。
- □ 休日労働と時間外労働の違いが分からない。
- □ 自分が何時間残業しているか分からない。
- □ 時間外労働・休日労働命令が無いのに働いている。
- □ 要介護がある従業員に無理に残業命令をしている。
- □ 安全衛生委員会を開催せず、従業員の時間外労働・休日労働数を把握、改善にむけたアクションを起こしていない。

36協定に違反すると場合によって労働基準法違反として6カ月以下の懲役または30万円以下の罰則が科せられます。

36協定を理解し、職場の状況を把握したうえで、改善に向けたアクションを起こしましょう

サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

＼36協定とは「時間外・休日労働に関する協定」のこと／

□労働時間は原則として1日8時間・1週間40時間以内

【36協定を結ばずに残業させることは法律違反!】

□時間外労働（残業）をさせる場合には36協定の書面による締結が必要　□36協定書を所轄の労働基準監督署長に届け出ることが必要

【時間外労働の上限規制とは】

□時間外労働の上限（限度時間）は、月45時間・年360時間　臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできません

【臨時的な特別な理由があっても!?】

□年720時間以内　□2～6カ月平均80時間以内（休日労働を含む）

□月100時間未満（休日労働を含む）　□月45時間を超えることができるのは、年間6カ月まで

取り組みやすい環境貢献活動「森の町内会」の取り組み

サービス連合は「森の町内会」活動を支援しています！

間伐に関わる費用を支援

「森の町内会」は、団体や企業が環境貢献として「間伐に寄与する紙」を購入・使用し、間伐費用の不足分を補完する仕組みです。間伐サポーター（趣旨に賛同する団体）が1kg当たり15円の間伐促進費を付加した「間伐に寄与する紙」を購入して印刷用紙に使うと、間伐促進費の全額が間伐と間伐材の有効利用に充てられます。

なぜ間伐が必要なのか？

昨今、国産木材の利用低迷と林業の不振の影響で「間伐」が行き届かず、森林の機能低下が懸念されています。「間伐」をおこなわないと、地面まで太陽光が入らないため、本来の機能が果たせない森林が多くなっています。

継続できる環境貢献

「森の町内会」活動は、どの団体でも使う紙を通して日常の仕事の中で始められる環境貢献の取り組みです。参加団体は「間伐に寄与する紙」を使用した印刷物にオリジナルのロゴマークを付けて、取り組みとともに、環境への貢献をアピールできます。

森の町内会
間伐に寄与する紙
www.mori-cho.org

森の町内会ロゴ

包摂的で持続可能な社会を目指して積極的な参画を

～4月13日社会貢献活動デーを各地域ブロックで開催します～

サービス連合は長期ビジョン「平和産業の担い手として、国際的な視野による産業地位の向上」の項目の中で、社会貢献活動や国際活動をつうじ、包摂的で持続可能な社会を目指すSDGsの実現に取り組むこととしています。

組合員が平和産業の担い手として、多くの働く人々や市民と幅広く連帯し、自由、平等で公正な福祉社会、環境にやさしい社会の実現をめざして積極的に貢献していくことを目的に社会貢献活動デーを4月13日（土）に全国7ブロックで開催します。地域の清掃活動と交流をおこないますので加盟組合の組合員とご家族の皆さん、ぜひご参加ください。申し込み方法などの詳細については別途発信の開催案内をご覧ください。

組合員向け　ひとりで悩んでいませんか？

無料法律相談のご案内

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場

毎月第2水曜日
18時30分～20時30分
「サービス連合本部」（東京）

ご希望の場合はサービス連合本部にご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています（初回相談無料）。「サービス連合の○○組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

東京共同法律事務所
03-3341-3133（東京）

ナンバ合同法律事務所
06-6633-5777（大阪）

加盟組合紹介

トヨタツーリスト労働組合

トヨタツーリスト労働組合執行委員長の奥田と申します。労働組合設立から46年目を迎えた現在、トヨタツーリスト労働組合は、執行体制7名と小規模な組織で運営されており、不定期ではございますが月1回の中央執行委員会や会社との事務交渉をおこないながら、定期的な組合活動に取り組んでいます。

弊社はコロナによって退職者や出向者が多く出てしまい、組合員数が数十名規模の小さな組織となりました。そんな多くの組合員が従事している業務が、海外出張や海外赴任手配といった業務渡航（インディビ）の手配が主力の業務として、会社設立から今も受け継がれております。もちろん旅行会社らしい、MICEや団体旅行部門もあり、コロナ禍では団体部門が手掛けたワクチン業務のおかげで、弊社も生き延びる事ができましたが、51年間弊社を支え続けてきた根幹業務は業務渡航と言えるのではないでしょうか。

弊労働組合では、どの組合でもありがちな春闘や労働環境の改善にも力を入れておりますが、組合員の交流を目的としてレクリエーション活動にも力を入れてきました。レクリエーションは、コロナ期間中一時中断を余儀なくされましたが、昨年は大相撲名古屋場所を組合員とご家族との観覧企画、バスレクや近隣のテーマパーク等、毎年さまざまな企画を計画しており、今年は劇団四季を観劇する計画をしております。

改めて弊社の労働環境に目をむけてみますと採用活動も昨年から復活しましたが、業務の需要とそれに対応する人手不足による業務過多が顕著な状況です。弊社含めてもちろんどこの単組も同じかもしれませんが、逼迫した状況の中でも組合員がトヨタツーリストで働いてよかった、今後も働き続けたいと思えるような、労務環境づくりを会社と共に作っていきたいと思います。

リーガ労働組合連合会

リーガ労働組合連合会（リーガ労連）は、リーガロイヤルホテル大阪・京都・東京の3ホテルで組織するロイヤルホテル労働組合、リーガロイヤルホテル広島労働組合、リーガロイヤルホテル小倉労働組合、東京ロイヤルホテル労働組合（都市センターホテル）、リーガプレイス肥後橋労働組合の組合員1，490名で構成されています。

連合会役員として、それぞれの単組より計19名の幹事を選出しリーガグループ全体の処遇・労働環境の維持改善のために日々活動しております。各単組の執行体制としては、ロイヤルホテル17名、リーガ広島9名、リーガ小倉10名、東京ロイヤル7名、リーガプレイス肥後橋5名とグループ全体で48名の役員がそれぞれの拠点で職場環境の改善や問題解決に向けた活動をしています。

1月24日には毎年恒例となっている全役員対象の研修会を開催し、40名近い役員の参加がありました。カスタマーハラスメントへの対応の仕方やパワハラ・セクハラ等各種ハラスメントの解決事例を学び、研修後は意見交換会を通じてグループ間の交流を深めるなど充実した研修会となりました。

コロナ禍を脱し各拠点の売り上げは回復傾向にありますが、人員不足や物価上昇に伴う実質賃金の目減りなど対処すべき課題も残っております。適切な人員配置やベースアップなど引き続き会社と協議をおこない、組合員の生活を守るため活動を続けてまいります。

編集後記

長い冬が明け、観光には絶好の待ち望んだ春がやってきました。四季があり自然豊かな我が国ですが、全国津々浦々、食についても大変重要な観光資源です。その土地に足を運ばなければ味わうことのできない地域ならではの新鮮な食材や独特の料理方法など、様々な楽しみ方があります。

突然ですがここで皆さんに問題です。2018年8万トン、1998年38万トン、1954年44万トン、1918年4万トン、これは何の数字だと思いますか。実はお寿司や揚げ物、お菓子まで広く親しまれている海鮮食材のイカ漁獲量の推移です。鮮度が大事な海鮮を始めとした生鮮食品を早く安全に運ぶことができる国際航空貨物で多く輸送されており、私たちのフォワーダーが世界中の食文化の発展に貢献しています。

さて皆さんはイカ焼きと聞いてどんな食べ物を思い浮かべるでしょうか。全国的に知名度のあるイカの姿焼きを多くの方は思い浮かべたかもしれません。

関西ではお好み焼きやタコ焼きと並ぶ小麦粉を主体とした「粉もん」の代表格として存在感を発揮しています。重厚な専用の鉄板で強い圧力をかけて焼き上げたイカ焼きは、小麦粉に含まれるグルテンの作用によってコシの強い、もちもちした食感と歯ごたえがあり、生地とソースが絡んで絶妙な味わいです。関西だけでなく、いまでは全国で味わうことができると思います。是非ご賞味あれ。

（Y．Y．）

こくみん共済 coop NEWS

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、
次のステージへ

公式キャラクター
ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済〈全労済〉
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。